

お客様各位

公益社団法人
白岡市シルバー人材センター
理事長 椎木 隆夫

配分金の改定のお知らせ

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げますとともに、平素は格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、御承知のようにここ数年の諸物価の高騰や人件費の上昇は各方面に多大な影響を与えており、当センターの事業運営環境を取り巻く情勢もますます厳しくなっております。

今回、10月1日から埼玉県最低賃金が改定されることから、配分金単価の見直しをさせていただくこととなりました。

お客様におかれましては、利用料金の値上げとなり大変心苦しいところではございますが、何卒これらの諸事情を御賢察いただき、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 改定期日 | 令和6年10月1日 予約分から |
| 2 改定配分金 | (1) 植木剪定・伐採作業・草刈り作業・除草剤散布作業等
料金 1,550円 (1時間)
(2) 草取り作業・搬出作業・家事援助等
料金 1,150円 (1時間) |

担当 白岡市シルバー人材センター
電話 0480(92)3221
FAX 0480(93)3928
E-mail: shiraoka@sjc.ne.jp